

献血推進に係る新たな中期目標について
～献血推進 2014～

平成 22 年 11 月 9 日

1. 背景及び目的

病気やけがで血液を必要とする方が我が国には数多くおられるが、これらの血液は、国民の善意による無償の献血により支えられている。我が国の献血者は昭和 60 年度には延べ約 876 万人を数えたが、その後減少の一途をたどり、平成 19 年度には約 496 万人まで低下した。その後、平成 17 年度から 5 ヶ年の目標を立て実施した「献血構造改革」の取組み等により、平成 21 年度には約 530 万人まで回復したものの、10 代の献血率は依然低下傾向が続いており、高齢化により血液の需要の増加が見込まれる将来の安定供給が危ぶまれる状況にある。

日本赤十字社が実施した血液需給将来推計シミュレーションでは、現在の献血率（献血可能人口の献血率 5.9%）のまま少子高齢社会が進展すると、需要がピークを迎える平成 39 年（2027 年）には、献血者約 101 万人分の血液が不足することが示された。

こうした状況を踏まえ、将来に亘り血液の安定供給を行える体制を確保するため、平成 26 年（2014 年）度までの達成目標を以下の通り設定し、献血の推進を一層強力に実施することとする。[献血推進 2014]

2. 平成 26 年（2014 年）度までの達成目標

項目	目標	H21 年度
若年層の献血者数の増加	10 代（注 1）の献血率を 6.4%まで増加させる。	6.0%
	20 代の献血率を 8.4%まで増加させる。	7.8%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を 50,000 社まで増加させる。	43,193 社
複数回献血の増加	複数回献血者を年間 120 万人まで増加させる。	984,766 人

（注 1）10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳を指す。

3. 重点的な取組みについて

上記の目標を達成するため、以下に掲げる事項に重点的に取り組む。

- ① 献血の意義を明確に理解していただく。

献血の意義や、献血血液の医療現場での使用状況について、国民が広く理解しているとは言い難い状況にあり、また、その理解を進めることが、献血意識を高めることにつながることを示されている。献血推進にあたっては、献血の意義を国民に十分理解していただくことに努めるとともに、受血者の顔が見える取組みを一層強化する。

② 安定供給につながる若年層への対策に力を入れる。

10代、20代の献血者は、今後長期にわたり我が国の輸血医療を支える重要な世代である。

i) 10代への働きかけ

10代は、多くの献血者が人生で初めて献血を経験する世代である。平成23年4月1日の採血基準の改定及び平成21年7月改訂高等学校学習指導要領解説保健体育編における「献血」に関する記載を踏まえ、10代の方々に献血の意義をよく理解していただき、初めての献血を安心して行っていただける環境の整備を一層図る。さらに、200ml献血のあり方について、医療機関における使用実態等を踏まえ、検討を進める。

ii) 20代への働きかけ

20代には、献血を経験したことがある方が多くいるが、その後リピータードナーにならず、献血行動からドロップアウトする方が多い世代である。献血を体験した方が、献血の意義を深く理解され、長期にわたりリピータードナーになっていただける取組みを強化する。

これらの取組みの実施にあたっては、若年層献血者が多い諸外国での取組みも参考にしつつ、行うものとする。

③ 献血することにより心の充足感が得られる環境を整える。

献血は相互扶助の精神に基づく尊い行為であり、献血者一人一人の心の充足感が、活動の大きな柱となっている。そのため、献血に協力いただけただけの方々が、心の充足感をより得られ、安心快適に献血を行っていただける環境を一層整える。

平成 26 年（2014 年）度までの達成目標の進捗状況

項目	目標	H21 年度	H22 年度
若年層の献血者数の増加	10 代（注 1）の献血率を 6.4%まで増加させる。	6.0%	6.1%
	20 代の献血率を 8.4%まで増加させる。	7.8%	7.9%
安定的な集団献血の確保	集団献血等に協力いただける企業・団体を 50,000 社まで増加させる。	43,193 社	45,343 社
複数回献血の増加	複数回献血者を年間 120 万人まで増加させる。	984,766 人	999,325 人

（注 1）10 代とは献血可能年齢である 16～19 歳を指す。

※献血率算出における人口データ

平成 21 年度：平成 21 年総務省統計局公表 人口推計

平成 22 年度：平成 22 年国勢調査（人口等基本集計）2011 年 10 月 26 日公表